

平成30年 3月13日 予算特別委員会 議事録

13時30分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 和田 芳弘

副委員長 北地 範久

委員 児玉 朋也、賀屋 幸治、大井 渉、網谷 芳孝、藤井 馨、山崎 年一

副議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○児玉議長 それでは、皆さんおそろいなので、予算特別委員会の正副委員長互選を行いたいと思います。

大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選するまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

年長の委員は藤井議員でありますので、よろしく願いいたします。

○藤井臨時委員長 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は、委員長の互選だけではございますが、この際、日程第1、委員長の互選について及び日程第2、副委員長の互選についてを一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井臨時委員長 御異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、これまでの慣例どおり、選考委員を出して指名推選によるということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井臨時委員長 御異議ないようでございますので、選考委員を出して指名推選ということにいたします。

選考委員は、臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井臨時委員長 御異議ないようでございますので、委員長において賀屋委員、網谷委員と、山崎委員の3名を指名いたします。

それでは、選考委員において協議させていただきますので、暫時休憩といたします。

13時33分 休憩

13時34分 再開

○藤井臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考委員からの報告でございますが、選考委員を代表して御報告をお願いいたします。
賀屋委員。

○賀屋委員 それでは、我々3名で慎重に協議をいたしました結果、委員長に和田委員を、副委員長に北地委員を推選することにいたしました。

○藤井臨時委員長 ただいまの報告のとおり、和田委員を委員長に、北地委員を副委員長に決定して御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長は和田委員、副委員長は北地委員に決定いたしました。

以上で、臨時委員長の職務を終了いたします。

委員長と交代いたします。

○和田委員長 ただいまの正副委員長の選考におきまして、委員長に私、和田が、副委員長に北地委員を推挙いただきまして、まことにありがとうございます。もとより微力でございますが、皆さんの御協力のもと、一生懸命努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第3、資料要求についてを議題といたします。

初めに、審査に必要な参考資料につきましては、事前に委員の皆様の要求を取りまとめて、執行部に作成を依頼し、調整ができたものを配付しております。執行部から資料について補足説明ございますか。どうぞ。

○政岡総務部長 総務部長、政岡でございます。

資料について御説明させていただきます。

お配りしました資料は、3分冊に分かれております。1つには、いつもどおりの全体的な目次つきのものでございます。もう1つには、岩国基地航空機の運用に係る情報提供ということで、山崎委員からの請求資料でございますが、1つの資料でボリュームが多い、大きいということで、別分冊にさせていただいております。もう1つは、駐留軍等再編交付金充当事業総括表でございますが、これは賀屋委員から要求がありました資料でございますが、資料集のほうの17ページによく似た名前のものがございます。17ページにつきましては、年度別の項目内容金額の表になっております。小さいほう、薄いほうにおきましては、事業項目別の充当金額ということで、賀屋委員からはこの両方の請求をいただいていたわけですが、資料作成をエクセルシートで行いまして、そのシートが1枚目のシート、2枚目のシートということで、2枚目のシートが隠れてしまいまして、この全体の調整の中にまぜるところが漏れてしまいましたので、本日改めてそのもので配らせていただきました。

それと、大井委員のほうから、財政計画及び財政見通しということでの要求をいただいておりますが、事務的に協議をさせていただきました結果、これまでの財政指標の推移ということで御確認をいただいております。ただ、この表にしましたときに、一番初めに山崎委員の財政推計とありますので、内容的にはこれに似通った形がありますので、それを補足資料という形で、この初めのほうの3ページ以降につけさせていただいております。

ので、大井委員の13ページからのところにはそれがございませんということで、御理解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○和田委員長 それでは、中身につきまして確認されたいこと、修正を必要とするようなことがあれば、修正は14日以降になるかと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

それでは、日程第3、資料要求については、この確認をもって終了いたします。

次に、日程第4、委員会の運営についてを議題といたします。

これから、少し時間をいただいて、正副委員長において打ち合わせをさせていただきたいと思います。執行部におかれましては、資料の確認のために出席されている方は、以上で退席されて結構です。

それでは、都合により暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時45分 再開

○和田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お手元に予算特別委員会審査順序及び日程見込みを配付させていただきました。予算審査の日程につきましては、議会運営委員会による事前の協議のとおり3月14日水曜日、15日木曜日、16日金曜日までの3日間とし、19日月曜日は予備日としたいと思います。

以上の日程で開催してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

具体的な審査の見込みについて、お手元の用紙をごらんください。審査の状況によって随時変更になろうかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、説明員が市役所本庁外からとなる特定の款については、あらかじめ決定しておきたいと思います。

第4款衛生費は第1款議会費終了後、第9款消防費については1日目、14日水曜日の13時から、第10款教育費については2日目、15日木曜日の13時からの審査としたいと考えております。

また、説明員の方が待機しなくて済むように、休憩を第3款民生費、第9款消防費、第2款総務費、第6款農林水産業費、第10款教育費、第13款予備費、後期高齢者医療特別会計、土地造成特別会計、それぞれの終了後に10分程度とりたいと考えております。

説明員がそろそろまで審査を待ちますので、執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので、特に申し添えておきます。

以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○和田委員長 ないようでございますので、以上で予算特別委員会は閉会いたします。

3月14日水曜日は午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしく願いいたします。御苦労さまでございました。

13時48分 閉会